



# 公立認定こども園・保育所等で

# 回覧

## 勤務していただける嘱託職員を募集します！

公立の認定こども園、保育所等では、正職員のほか、多くの方が働いています。仕事を希望されるかたはもちろん、勤務経験のない方、ブランクのある方なども、お気軽にお問合せください。



職種	延長保育補助員	看護師	週休対応保育士	教育・保育サポーター
期間	2019年4月1日～2020年3月31日			
勤務日	月～土曜日（勤務する施設のシフトにより異なります。）	月～金曜日	月～金曜日のうち週2～3日	月～金曜日
勤務時間	7時～8時30分と17時～20時の1日2回・週20時間未満（土曜日の勤務時間は勤務する施設により異なります。8時30分～17時の通常保育時間帯の勤務の場合もあります。）	9時～16時・週30時間以内	8時30分～17時・週20時間未満	8時30分～10時30分または12時30分～15時30分・週15時間以内
勤務地	市内公立認定こども園・保育所・小規模保育事業所			
内容	保育業務補助	園児の健康管理に関する業務	保育士の週休に対応する保育業務	教材準備、保育室内の環境整備等の補助業務
条件	保育士資格または幼稚園教諭免許（資格・免許がなくても働けます。）	看護師の資格が必要です。	保育士の資格が必要です。	資格がなくても働けます。
人数	数名	数名	数名	数名
報酬	時給1,000～1,370円（勤務時間帯や保育士資格・幼稚園教諭免許の有無により異なります。）	時給1,510円	時給1,100円	時給900円
交通費	通勤距離が2.0km以上で交通用具（自動車など）利用の場合は、通勤費補助を支給します。			
社会保険	加入しません。	加入します。	加入しません。	加入しません。

※報酬は平成31年2月時点

### [申込方法]

嘱託職員登録申請書（市役所にお越しになるか、市役所ホームページからプリントアウト）に必要事項を記入し、市役所保育課（市原市役所第1庁舎1階）まで持参してください。看護師・保育士の資格をお持ちの方は、資格証の写しを添えてください。

登録いただいた方の中から条件に合う方に御連絡します。条件に合わず、お仕事の連絡がない場合がありますので、御了承ください。

### [提出先及び問合せ先]

市原市役所 子ども未来部 保育課 市原市国分寺台中央一丁目1番地1 電話 0436(23)9829